

# 定期無料相談

## ■人権相談

- 5月17日(木) 13時～17時 飯岡公民館
- 6月1日(金) 10時～17時 玉津公民館  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 6月1日(金) 10時～17時 壬生川公民館  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 6月1日(金) 10時～17時 丹原福祉センター  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 6月1日(金) 10時～17時 小松公民館  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212
- 毎週月・水・金曜日(祝日は除く) 9時～16時  
松山地方裁判所西条支局1階総務係  
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

## ■行政相談

- 5月1日(火)・6月5日(火) 13時～15時30分  
市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 5月8日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 5月22日(火) 9時～12時 田野公民館  
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 5月8日(火) 13時～15時30分 市庁舎本館市民相談課
- 5月22日(火) 13時～15時 加茂公民館  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 5月11日(金) 13時～15時30分 小松農村環境改善センター  
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

## ■法律相談 事前予約が必要。(予約受付は5月1日～)

- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 5月9日(水)・23日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課  
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 5月16日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

## ■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)  
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)  
月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター  
第2・3水曜日(祝日除く) 13時～16時  
主催 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

## ■土地建物取引相談

- 5月8日(火) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)  
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

## ■司法書士法律無料相談(多重債務相談を含む)

- 5月15日(火) 10時～12時 市民会館(東予総合支所隣)

## ■憲法週間行事 無料法律相談

- 5月9日(水) 10時～15時 松山地方裁判所西条支部  
問合せ 愛媛弁護士会西条支部 TEL0897-55-2484

## ■愛媛県交通事故相談所

- 毎日(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日除く)  
9時～16時(受付時間9時～15時) 県庁第2別館1階  
問合せ 県庁消防防災安全課交通安全計画係  
TEL089-912-2321またはTEL089-941-2111

## ■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)  
毎週土・日曜日、祝日 10時～16時  
総合福祉センター(もてこい元気館)  
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018  
※5月19日(土)(10時～12時)には、「らっこ・はうす」でも専門的相談を実施します。
- ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)
  - ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
  - おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
  - らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
  - たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
  - さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

## ■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時  
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)  
TEL0897-56-4976(西条警察署)  
TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付  
TEL0570-078310(PHS・IP電話の方はTEL089-960-8522)

## ■専門相談員によるDV相談(夫やパートナーからの暴力についての相談)

- 毎週水曜日 8時30分～17時15分 市庁舎別館女性児童福祉課  
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373

## ■社会保険等相談

- 5月10日(木) 10時～16時 市民会館(東予総合支所隣)  
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-52-1482

## ■社会保険出張相談

- 5月15日(火) 10時～15時30分 西条商工会議所  
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

## ■無料不動産相談

- 5月10日(木) 13時～15時  
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000  
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

## ■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く) 9時～16時  
○市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1463  
○愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

## ■お酒の悩み相談

- 5月23日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室  
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

## ■補聴器相談会

- 5月16日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階101会議室  
東予総合支所1階第1会議室  
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

## 5月21日～27日は春の行政相談週間

行政相談員は住民の方々と役所とのパイプ役として、交通安全・道路・登記・郵便・消費生活・社会福祉・年金などの行政サービスの改善について、相談にのってくれます。

### ◆市内の行政相談委員

- 近藤博幸氏(大町) ○船草 清氏(氷見乙)
- 竹本 節氏(広江) ○佐伯正昭氏(丹原町高松)
- 戸田裕喜氏(小松町新屋敷)

※行政相談日などは、毎月、上記の相談コーナーでご確認ください。